

第1回双葉町放射線量等検証委員会

■日 時：平成31年4月23日(火曜日) 10:00～15:00

■場 所：双葉ふれあい広場及び双葉町コミュニティーセンター

1 開会

【住民生活課長 中野弘紀】

では定刻を若干過ぎましたが、始めさせていただきます。皆様、本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

只今より第1回双葉町放射線量等検証委員会を始めさせていただきます。私は双葉町住民生活課課長の中野と申します。どうぞよろしくお願い致します。

委員長選出までの間は私の方で会議次第によりまして進行をさせていただきます。また、本日はオブザーバーとしまして、環境省の福島地方環境事務所からも出席をいただいておりますので、あらかじめご了承ください。

2 委嘱状交付

【住民生活課長 中野弘紀】

それでは次第によりまして委員への委嘱状交付を行いたいと思います。お名前をお呼びしますので前の方へお進みください。

なお、石川徹夫様、難波謙二様につきましては欠席もしくは遅れるということですので、あらかじめ3人の先生の方に先に委嘱状を申し上げたいと思います。まず、河津賢澄様。

【副町長 金田勇】

委嘱状。河津賢澄様。双葉町放射線量等検証委員会委員に委嘱します。ただし任期は令和3年4月22日までとする。平成31年4月23日双葉町長伊澤史朗。よろしくお願い致します。

【住民生活課長 中野弘紀】

佐藤久志様。

【副町長 金田勇】

委嘱状。佐藤久志様。双葉町放射線量等検証委員会委員に委嘱します。ただし任期は令和3年4月22日までとする。平成31年4月23日双葉町長伊澤史朗。よろしくお願い致します。

【住民生活課長 中野弘紀】

田中俊一様。

【副町長 金田勇】

委嘱状。田中俊一様。双葉町放射線量等検証委員会委員に委嘱します。ただし任期は令和3年4月22日までとする。平成31年4月23日双葉町長伊澤史朗。よろしくお願い致します。

【住民生活課長 中野弘紀】

以上で委員の委嘱状交付を終了致します。ありがとうございました。

3 あいさつ

【住民生活課長 中野弘紀】

引き続きまして挨拶を副町長の金田の方から申し上げます。よろしくお願い致します。

【副町長 金田勇】

改めまして副町長の金田でございます。本来であれば伊澤町長がご挨拶申し上げますところですが、本日他公務の為、出席が叶いませんでした。申し訳ございませんが変わりまして私の方から一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様、今回は、双葉町放射線量等検証委員会の委員をお引き受けいただき、また、本日は御多用のところ、第1回検証委員会に御出席いただき誠にありがとうございます。

さて、当町は、一昨年9月に、2020年春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の先行的な避難指示解除、2022年春の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目標とする「双葉町特定復興再生拠点区域復興再生計画」が内閣総理大臣の認定を受けたことにより、町内の帰還環境整備が急速に進んでおります。

こうした中、町への帰還に向けて、取り組むべき課題やスケジュール等を整理した「避難指示解除に関する考え方」を策定しました。その中で、避難指示の解除は国が行うものですが、国が避難指示解除可否の検討を行うことと並行し、町としても避難指示の解除される地域の放射線量が十分に低くなっていること、廃炉が続く福島第一原子力発電所及び中間貯蔵施設の安全性が確保されていること、電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信などの日常生活に必要なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスが概ね復旧していることの3つの事項の確認を進めることとしております。

本委員会は、「避難指示解除に関する考え方」に基づき、国による避難指示解除及び特定復興再生拠点区域への立入規制緩和に関し、双葉町民の帰還及び新たな町民の移住等の判断、就労者及び来訪者の双葉町内での活動等に資するため、避難指示解除等対象区域の放射線量の低減状況等を専門的な視点から検証するものとして設置したものです。

委員会では、まず2020年春の先行的な避難指示の解除、さらには特定復興再生拠点区域の立入規制緩和に向けた検証を行っていただきたいと考えております。委員の皆様には何かと御負担をおかけすることになると思いますが、委員会においては、忌憚のない御意見、御助言等をいただくとともに当町の復興が早期に進むよう、委員の皆様の御協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひいたします。

【住民生活課長 中野弘紀】

ありがとうございました。今、難波謙二様の方がおいでになりましたので、ここで委嘱状交付をちよっと遅れましたがさせていただきますと思います。難波謙二様、前の方にお進みください。

【副町長 金田勇】

委嘱状。難波謙二様。双葉町放射線量等検証委員会委員に委嘱します。ただし任期は令和3年4月22日までとする。平成31年4月23日双葉町長伊澤史朗。どうぞよろしくお願ひ致します。

【住民生活課長 中野弘紀】

ありがとうございました。本日はこの4人の委員の方々で進めたいと思います。

続きまして現地視察に参りたいと思いますのでマイクロバスの方へご移動お願ひしたいと思ひます。また、現地視察につきましては一部マスコミの方に公開させていただきますのであらかじめご了承ください。よろしくお願ひ致します。

4 現地視察

～ 現地視察 ～

5 確認事項

(1) 開催趣旨及び双葉町放射線量等検証委員会設置要綱について

【住民生活課長 中野弘紀】

では、定刻よりも早いですが、皆さんお集まりですのでこれから次第に基づきまして進行を進めさせていただきますと思います。まずは現地視察大変お疲れ様でした。

初めに、本日出席しております関係職員の自己紹介を順にさせていただきますと思います。まず私先ほども申し上げましたが、双葉町住民生活課長の中野と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

【住民生活課課長補佐兼帰町準備係長 中里俊勝】

こんにちは。双葉町役場住民生活課課長補佐兼帰町準備室係長の中里と申します。よろしくお願ひ致します。

【復興推進課主幹 田中聖也】

皆様こんにちは。双葉町復興推進課の主幹をしております、また帰町準備室に兼任いただいております私田中聖也と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【復興推進課主幹 大淵晋助】

席が飛んで申し訳ありません。復興推進課大淵と申します。帰町準備室兼務も受けております。よろしく願い致します。

【住民生活課係長 平智昭】

住民生活課帰町準備室の平と申します。よろしくお願い致します。

【復興推進課主任主査兼復興推進係長 横山敦】

復興推進課、帰町準備室も兼務させていただいております横山です。

【福島県駐在 檜村基宏】

建設課の県駐在の檜村と申します。よろしくお願い致します。

【福島県駐在 遠藤玄】

生活支援課の県駐在の遠藤と申します。どうぞよろしくお願い致します。

【住民生活課 専門員 岡田浩寿】

住民生活課帰町準備室の岡田と申します。よろしくお願い致します。

【復興推進課 副主査 黒木アリシャ】

復興推進課帰町準備室兼務の黒木と申します。よろしくお願い致します。

【環境省支援員 村岡諒平】

席の都合でこちらに座っているんですけども、環境省から駐在しておりまして、建設課と帰町準備室の兼務をさせていただいております村岡と申します。本日はよろしくお願い致します。

【環境省 須田恵理子 環境再生課長】

環境省福島事務所直轄エリアの除染と解体を担当しております須田と申します。よろしくお願い致します。

【環境省 中川春菜 専門官】

同じく環境省の中川と申します。よろしくお願い致します。

【環境省 相原百合 専門官】

同じく環境省の相原です。よろしくお願い致します。

【環境省 中村博 専門官】

環境省の中村と申します。よろしくお願い致します。

【環境省 武田悟 支所長補佐】

同じく環境省の武田と申します。よろしくお願い致します。

【住民生活課長 中野弘紀】

ありがとうございました。では次第に基づきまして、次第5確認事項という事で(1)の開催趣旨及び双葉町放射線量等検証委員会設置要綱につきまして事務局よりご説明させていただきたいと思っております。

【住民生活課課長補佐兼帰町準備係長 中里俊勝】

それでは私の方からご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。ではこちら資料2。双葉町放射線量等検証委員会の開催趣旨についてという、こちらのカラー刷りの方に沿ってご説明をさせていただきたいと思っております。

この委員会の開催趣旨でございますが、避難指示の解除についてということで、国による避難指示解除の基準ということで三要素3点、空間線量で推定された年間積算線量を20mSv以下になる事が確実であること。電気・ガス・上下水道・主要交通網・通信など日常生活に必須なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスが概ね復旧すること、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること。また、県、市町村、町民との十分な協議ということで定められていただいております。

こちらの右側に移りまして、国の方の基準とは別に避難指示の解除は国が行うものですが、町として町内が町民の方を迎えられる環境にあるか確認ということで以下の3つについて定めております。1つ目につきましては、避難指示が解除される地域の放射線量が十分低くなっていること。2つ目と

いたしまして、廃炉が続く福島第一原子力発電所及び中間貯蔵施設の安全が確保されていること。3つ目といたしまして、電気・ガス等のインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスが概ね復旧すること。

こちらの方また右側の方に行っていただきまして、町による確認方法ということで、放射線量が十分に低くなっていることにつきましては、こちらの双葉町放射線等検証委員会の方で先生方の方に検証をいただくというなかたちになっております。廃炉の安全と中間貯蔵施設等の安全確保につきましては、既存の組織であります、福島県原子力発電所の廃炉に関する安全監視協議会。また、中間貯蔵施設に関しましては中間貯蔵施設環境安全委員会の方でご議論いただくというような形になっております。インフラでありますとか、生活関連サービスにつきましては、関係事業者等との協議ということで定めております。

続きまして下段にまいります。双葉町放射線量等検証委員会につきましては、目的といたしまして、国による避難指示解除や特定復興再生拠点区域立入規制緩和に関し、双葉町民の帰還、新たな町民の移住等の判断や、就労者、来訪者の町内での活動に資するため、対象地域の放射線量等の検証ということで、検証及び評価内容につきましては、以下の4項目。放射線量が十分低減しているか。除染実施内容。放射線防護対策。その他、目的を達成するために必要な事項ということで検証及び評価につきましてご議論いただくというかたちになっております。こちらの右側になりますが、こちらの方もご検討いただくにあたりましては、復興庁、内閣府、環境省、原子力規制委員会等の国の組織、あるいは福島県の避難地域復興局の方に情報提供を求めるような予定になっております。

こちらの方でおまとめいただきました報告につきましては、町長の方にご報告いただき、それを持ちまして、議会でありますとか町民の方への町から説明と行うというような流れになっております。

続きまして資料3の方をご覧ください。こちらの方のご議論いただくにあたりまして、双葉町放射線量等検証委員会設置要綱を本年4月1日付で施行致しました。

こちらの第1条、第2条につきましては先ほどの資料2でご説明致しました部分がありますので省略させていただきます。組織といたしまして第3条。本会は放射線及び除染関係の学識経験者の先生方で組織し、委員は町長が委嘱する。任期につきましては2年ということでお願いし、再任を妨げないということをお願いしたいと思っております。第5条にまいります、委員長及び副委員長につきましては、委員長は委員の皆様の互選、副委員長は委員長の指名により定めるというかたちでお願いします。会議につきましては、委員長が招集するというかたちになっております。次のページにまいります、3ですが、委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。4といたしましては、委員会は、原則として非公開という形をお願い致します。議事録と資料につきましては、町が規定する非開示情報を除き、原則として会議終了後公開をさせていただくという形をお願い致します。第8条報告ですが、委員長は、2条に規定の所掌事務を終えたときには、その結果を先ほども申し上げました、町長の方に報告というかたちになります。飛ばしまして第10条、庶務につきましては、住民生活課帰町準備室において処理する。11条につきましては、委員会の運営に関し必要な事項につきましては、委員長が議会の中で決め、定めるということで要綱の方を定めさせていただきました。以上で説明を終わります。

【住民生活課長 中野弘紀】

今事務局から説明をさせていただきましたが、この件につきまして質問、意見等がありましたらお願いしたいと思います。特段無いでしょうか。

(2) 委員長及び副委員長の選任について

【住民生活課長 中野弘紀】

では引き続きまして確認事項の(2)の委員長及び副委員長の選任について入らせていただきたいと思っております。

双葉町放射線量等検証委員会設置要綱に基づきまして、委員長及び副委員長を選任していただきたいと思っておりますが、設置要綱においては、委員長は委員の中から委員会において互選するということが規定されております。互選につきましてはどのような方法で選出してよろしいかお諮りしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[事務局案と呼ぶ委員あり]

【住民生活課長 中野弘紀】

ただいま事務局案でとお声があがりましたが、それでよろしかったでしょうか。

[異議なしと呼ぶ委員あり]

【住民生活課長 中野弘紀】

分かりました。では、ご異議がありませんので、事務局案ということでこちらから決めさせていただきたいと思いますが、委員長につきましては、田中俊一委員をお願いしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

[異議なしと呼ぶ委員あり]

【住民生活課長 中野弘紀】

それではご異議がありませんということでしたので、田中委員につきましては委員長をお願いしたいと思います。恐縮ですが、田中委員におかれましては委員長席にご移動をお願いしたいと思います。それでは引き続きまして、設置要綱につきまして、副委員長は委員長の指名する委員ということになっておりますので、田中委員長の方であらかじめどなたかご指名いただきたいと思います。

【田中俊一 委員長】

その前に、改めて委員長を仰せつかりました田中です。また各委員のご協力と事務局の皆さんのご協力で何とか目的を達成するように努力したいと思いますのでよろしくお願いします。

副委員長ですけれども、河津委員にお願いできますでしょうか。

【河津賢澄 副委員長】

分かりました。

【田中俊一 委員長】

今日ご欠席の石川委員の方は一応そういうことで事務局の方からご連絡いただくということですのでよろしいですね。

【住民生活課課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】

はい。分かりました。

6 議事

(1) 双葉町の現状について

【田中俊一 委員長】

それでは議題に移りたいと思います。

先ほど資料3の所で質問を控えていたんですが、この中で6条、委員会の会議は、委員長が招集するってなっているんですが、これは基本的には事務局が一応は返事をしていただいて、形式的には私がやる。そういったことでよろしいですね。

【住民生活課課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】

はい。

【田中俊一 委員長】

はい。それから8条、委員長は、第2条の規定の所掌業務を終えたときは、その結果を町長に報告するというんですが、これは2年終わった時に報告するってことですか。そうじゃなくて、会議後に報告するということですかね。

【住民生活課課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】

最後にご説明の方をさせていただきたいと思うんですが、今年度につきましては、中間報告と最終報告の方をお願いしたいと考えております。それにつきましては、また後でこちらの方でご説明の方

をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

【田中俊一 委員長】

分かりました。それでは議題に移りたいと思っております。先ほどは資料3まで説明していただいたので、事務局の方からまず資料4の説明をお願いします。

【復興推進課主幹 田中聖也】

改めまして双葉町復興推進課の田中と申します。資料4、双葉町内の復興・復旧の取組状況と題しております。議事次第では双葉町の現状についてと話していただいておりますが、先ほど現地にご視察いただいた双葉町内の復興に向けた取組の状況ということでまずこちらを前提として、ご紹介の方させていただきたいと思っております。念の為、参考資料を後ろにお付けをしておるんですけども、その参考資料1の1枚目表をちょっとご参照いただいてもよろしいでしょうか。お手数おかけします。こちら表です。こちら側の下半分に現在の双葉町、約50平方キロメートルのうちの帰還困難区域ないし、帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域。また、避難指示解除準備区域ということで避難指示の色分けをしております。避難指示解除準備区域は町域の約4%程度。それ以外の所が帰還困難区域というような設定になっております。

この検証委員会の中でご議論いただくことになるものは、まずその避難指示解除準備区域であり、また、帰還困難区域の中に設定させていただいた特定復興再生拠点区域についてということで、ご議論をいただくようなかたちになると承知しております。その上で資料4に戻らせていただきます。資料4の左側に、目標ということで避難指示解除の目標について、双葉町民に対しても、町民の皆様に対してもこれまで町より申し上げてきた目標につきましては、2019年度末に避難指示解除準備区域と双葉駅周辺の一部の避難指示解除を目指したいという旨。また、特定復興再生拠点区域の全域の立入規制緩和を目指したいという旨を申し上げてございました。また、2022年、令和4年の春には、特定復興再生拠点区域の全域の避難指示解除を目指したいという旨を申し上げさせていただいております。

まずその2019年度末、ないし2020年をターゲットに取り組みを進めております事業についてご紹介をさせていただきます。まず中心となってきますのが、町の復興のさきがけとなる拠点として避難指示解除準備区域の特に中野地区という所に、復興産業拠点ということで、まずは働く場の整備が必要であろうと。まだ町民の皆様様の帰還を受け入れるというのは、この避難指示解除準備区域の狭いわずか町域の4%にすぎない面積で、また津波で被害を受けた区域ということもあって、ここだけで町民の皆様様の生活の場として受け入れるのは難しいという考えから、まずはこちらに、将来的には住民の皆様も働く拠点になるよう、働く場として中野地区復興産業拠点を先行的に整備を進めておるところでございます。こちらは資料で言いますと①番と書かせていただいておりますけれども、昨年1月に工事自体は着工いたしております。約50ヘクタールの元々田んぼだった所を農地転用をかけるというようなかたちで、復興産業拠点ということで土地の造成を進めております。順次土地の引き渡しが始まってきております。また実際にきちんと企業を誘致できているかというところでございますけれども、現在企業立地の状況としましては、昨年8月を皮切りに、今3件の事業者の方と企業立地の協定を締結をさせていただいているところです。またその他約20社の企業と立地に向けた事務的な調整を進めているところとなっております。

そちらに企業の進出を促すというところをまず先行的に進めており、それと共にその中野地区復興産業拠点におきまして、企業の皆さんが来られても全然食べる所ありません。あるいは、買う所もありません。となってしまうとなかなか皆様も就業しにくいというところがあるかと思っておりますので、中野地区の中核的な施設として、⑤番と書かせていただいておりますが、産業交流センターという町の公共施設を整備しようとしてございます。こちらは今年4月に着工したところでございますけれども、その就労者のサポート施設というようなものを書かせていただいておりますが、ここの周辺で働かれる方の、ちょっとした買物、あるいは先ほどお食事していただいた大熊食堂のように、いろいろ作業される方が食事できるような場所として、レストランだったりフードコートだったり、あるいは中野地区に工場を建てるということはまだちょっとハードルが高いということだったとしても、まずは貸事務所というかたちで立地が可能かどうかという所をちょっと貸事務所というかたちで間借りで入っていただくような事業者さん向けに貸事務所というようなものも設けて、働く拠点としての位置付けをより効果あるものにしようということで産業交流センターというものを整備しております。

産業交流センターがターゲットにしておりますのは、就業者の方だけではなく、産業交流センターにも隣接して、今県によりまして、アーカイブ拠点施設の整備が今始まっているところでございます。こちらは震災や事故の記録や教訓を後世に伝承する。また、震災復興に向けたこんな理不尽な複合災害に立ち向かって復興を進めているという現状を世界に向けて広く発信する為の施設として県がアーカイブ拠点施設を整備してございます。また、そこにさらに隣接して復興の犠牲者を追悼すると共に、復興に向けた思いを新たに作る復興祈念公園。これは各県に一つずつ、岩手・宮城・福島1件ずつ整備されておりますけれども、こちらが双葉町・浪江町にまたがって整備されるというようなところで、この施設に対する来訪者の皆様が、ここに来た時に何も食べ物がないというような時に、来訪者の皆様へのサービス提供ということも兼ね備えた産業交流センターというところになってございます。ですので、まずは2020年7月目途の開業というところを念頭に置いてございますけれども、そこからまずは町の新たな賑いを再生する場所というところで、この中野地区周辺を念頭に置いておるところでございます。本日は両竹公民館の方から、中間貯蔵施設の白いテントの方ご覧いただいた時に、その手前で少し造成工事等やっておったような所っていうのが中野地区に該当する所になってございます。

また、それらの周辺に人の賑いを生む為に、当然アクセス等というところが必要になってございます。そのアクセスとして双葉駅、常磐道の双葉インターチェンジ。でまた、双葉インターチェンジと双葉駅と中野地区産業拠点を結ぶ、復興シンボル軸という県道の道路。今日、柳の生えたの田んぼを両脇にご覧いただいたあの道路ですけども、あちらの道路の拡張、あるいは新道の設置というところで双葉インターから双葉駅、中野地区にかけて1本の道路で、5キロ程度でインターから着きますので、スピーディーに行けるというところでアクセスの強化を図りたいというのが2019年度末から2020年7月夏頃に向けての動きというところになってございます。

その2020年夏の時点では、まだ住民の皆様の戻りを想定しておるところではございません。その2019年度末の避難指示解除の時点では、避難指示解除準備区域の解除及び双葉駅周辺の一部と申し上げましたけれども、その時点では人々の居住を開始ということは想定をせずに、2022年の春から、拠点区域全域の避難指示解除と共に、解除済みのエリアにおいて住民の皆様の帰還を受け入れる、促すというような状態にしたいと考えてございます。先ほど申し上げたその緑の区域だけだと、なかなか町としての生活圏が成り立たないというところと、またその中野地区復興産業拠点でしたり、海岸防災林、復興祈念公園などと、ほとんど公共事業用地として活用が進んでいるというような事情もございまして、住民の皆様の帰還の開始は2022年春に一斉スタートというところを想定しておるところでございます。

その2022年の春の住民の皆様の帰還にまさしく必要となってくるのが特に2つでございまして、まずは双葉駅の西側に新たな生活拠点を整備するということが必要になってございます。先日解除されました、先ほど大熊食堂の周辺に、大熊町においても復興公営住宅等の整備が行われておりますけれども、双葉駅周辺にも、その駅を中心とするコンパクトな町を1から作るというところでお戻りになる高齢者の方にも、あるいは若い方にもどのような方にも、優しい、コミュニティーの形成しやすいコンパクトな町づくりを駅の西側において行いたいというふうに思っております。また、双葉駅の自由通路でもって東西を一体化するというところにしておりますけれども、その駅の東側においては、先ほどご覧いただきましたとおり、元々まとまった市街地が駅の東側にございました。またこちらの方が建物の被害が比較的大きいというところもございましたので、駅の東側においては面的に団地を整備するというのではなく、まずはその既存の建物を解体し除染していく。あるいは残る建物をどう活用するか。あるいは解体して更地になった土地をどう活用するかというところで、そういった既存のストックの有効な活用を通じて駅東、まちなかを再生していきたいというふうに考えてございます。

また、特定復興再生拠点区域の全域の除染を行っていただくと共に、また耕作再開モデルゾーンというような所等ございましたけれども、そちらにおいても、営農の再開というところを目指しております。まずは農地保全管理組合の設立ということで、まずは農地を保全し、将来農地として使えるように除染をしていただいて、営農が再開できる環境を徐々に整えていくことを目指してございます。双葉町内の復興・復旧の取組状況につきましては、長くなりましたが以上ご説明させていただきました。

【田中俊一 委員長】

それでは只今の説明についてのご意見等ご質問ありましたらお願いします。

【河津賢澄 副委員長】

じゃあ、確認だけ1つ。2020年の春に避難指示解除ということですが、その部分っていうのは、避難指示解除準備区域ですけども、そこでの居住ですけども、先ほどの話では2022年春以降を目指しているということですが、例えば避難指示解除を受けて、そこに住みたいという人みたいなことが、1つ考えられるのかどうか。

また例えばそのいろいろな企業さんがおるというところで、そこで居住一体化で入りたいとか。要は入ってそこで生活してはいかんといい、そういう主旨での話なのかどうかっていうのをちょっと確認したい。

【復興推進課主幹 田中聖也】

避難指示解除ということについて、内閣府等の国にも見解の確認はこれまででも何度もしておるんですけども、やはり避難指示を解除するという事は、要は避難指示を出さずっていうことは、避難を指示するというのがそこに住んではいけないっていうことなんですけれども、それを解除するっていう事は、住んではいけないという根拠が無くなるという旨、憲法上はその居住の自由とか、当然、自由権が保障されておりますので、住んではいけないということは決して国としては無いというふうに見解は兼ねていただいております。

一方、避難指示解除準備区域において、可住できる、住むことが可能な面積っていうのは、全体数は多くはなく、世帯の数も限られておるところでありますため、ちょっと皆様のご意向を2020年の時点でどのようにお住まいについて考えておられるかという所も含めて、ちょっと皆様の現在のお考えを今後伺っていきたくて考えておるところでございます。

また、企業が居住一体化という、まさにおっしゃっていただいた通りでございます、まさに企業からも、そういう寮の設置とかって可能なのか、というようなお声掛けはちらほらいただいているようなところは実際ございます。その一方で、2020年の解除で居住を再開しないということの整合性は居住を開始しないとこれまで申し上げてきている部分の整合性はちょっと町でも改めて今議論を行っているところでございまして、その整理につきましては、また皆様にご説明がどこかで出来ればと考えておるところでございます。

【田中俊一 委員長】

今のに関連して申し上げますけども、2022年から本格的に帰還を促すということですが、帰還を促したら、じゃあみんな来てくれるかって言うと、そんなことはなくて、時間をかけて少しずつ先行的に帰って来る人がいて、その様子を見ながら帰って来るかどうかって迷っている人もかなり多いと思います。最終的にはもう帰って来ないって言う人ももちろんいる訳ですけども、もう帰って来るって決めてる人はごく少ないですね。

それから、どうしよかなって迷っている人もそんなに多くはないけど、ある程度いると。後は帰って来ないっていう方なんで、少しその辺はフレキシブルに考えられた方が結果的には2022年以降の本格的な帰還もうまく調整できるのではないかっていうのは、私の飯館とかの経験から言うとそんな感じするね。山木屋とか、葛尾もそうですけども。若干双葉は少し時間的に遅れているところありますけれども、きっとそういうところなんでしょう。

それから、空き家が結構多くなりますよね。全部解体するかどうかなんですけども、立派な空き家があってもったいないなっていう所は、企業の方でそこをここに勤められる方が借りるとか、買うとか、そういうことも含めて町の方がプロモートしてあげるっていうのもあると思うんですね。そうすると新しい町民が増えるっていう格好になってくると思うんで、そういうことを含めて帰還は19年度の末から、先ほど河津先生がおっしゃったように、少し普通に考えられた方が私はいいような気がします。そうすると、後でここの議論ですけども、その人達が安心して帰る為にどうするかっていうのは、これから我々ここの議論したいと思っておりますけれども、というふうに思います。

【復興推進課主幹 田中聖也】

おっしゃる通り、せつかくその戻りたい、2020年、2021年の時点で帰りたいとおっしゃっている方がもしいらつした時、あるいは、寮を整備したいという方がいらつした時に、せつかくそうおっしゃってる方のご意志に対して、いや、まだなんですっていうのは、何か少し逆といいますか、

おかしなところがすごくあると思うので、そういった皆さんの思いといたしますか、そういったところがきっかけになってちょっとずつ帰還が進んでいくという側面もあると思いますので、皆様の考えに基づいて、ちょっと柔軟にきちんと対応を検討していけばと思います。

【田中俊一 委員長】

その他、質問、ご意見ありませんでしょうか。

【難波謙二 委員】

今のと関係してありますが、先ほどの住むかどうかという中野地区とかの対象の話だと思うんですけど、双葉駅周辺地区の避難指示解除の場所っていうのも、住める可能性がある場所っていうのは、これは東側にあるんでしょうか。

【復興推進課主幹 田中聖也】

基本は駅そのものと、その駅前の広場と避難指示解除準備区域に至るためのアクセスが出来る道路です。

【難波謙二 委員】

アクセスのため、交通のための解除という位置づけという意味ですね。

【復興推進課主幹 田中聖也】

そうですね。そのように考えてはおります。

【田中俊一 委員長】

他にございますか。確認ですけどね、町内環境の整備ってことで、電気・ガス・上下水道・主要交通網、通信、インフラ、医療・介護・郵便ってこう書いてあるんですが、なかなか最低限やらなきゃいけないことは今、下水道ができるかどうかわかりませんが、上水道が必要ですし、電気・ガスとかそういうことはできると思うんです。医療・介護なんていうのは結構難しい問題があって、施設があっても介護をする人材がいなくて、受け入れることができないことがあるんで、こういったことも含めて少し検討しておかないとなかなか帰って来る条件にあんまり厳密にやっちゃうと、難しいんじゃないか。佐藤先生なんか、お医者さんもなかなかこういう所に来てくれる人。

【佐藤久志 委員】

来るんですけど、途中で帰って来るんですよ。あとやっぱり、首都圏でも人手が足りないんですよ。看護師さんも足りない。たぶん人が集まらないといけないと思いますので、住む人がいて、それを支える人のマネージャーが居住地にいと、戻ってくると結構その取り巻き、警察官だったり郵便局だったり、コンビニだったりいろいろありますので、ガソリンスタンドだってそうでしょうし、結構、誰かが帰ればそれを守る人達、一緒に帰ってこない。それは全員でよいしょって帰らないとたぶん難しいことなんじゃないでしょうかね。

ただ、みんなでよーいドンってやると今度は帰るってやっぱやめたって言って守る人達だけみたいになっても困っちゃうんで、やっぱり、最終試験的に入っていただいて、そこでテストなんかして、行けそうだった時に次の人達が来る。医者やもう大学とくっついて何かとお願いするしかないと思います。誰か来るのを待っててもね、そういう病院も作ってますから、そこにしっかりお願いして、普段からコミュニケーションをとっておく必要があると思います。

【田中俊一 委員長】

他にございますか。よろしいですか。とりあえずこれはこれとして。次の説明を聞いてからまた質問していただきたいと思います。

(2) 双葉町における除染前後の線量等について

【田中俊一 委員長】

次の資料5は環境省の方お願いします。

【環境省 中川春奈 専門官】

資料5。緑色の表紙の資料に基づいてご説明をいたします。資料を1枚めくっていただきますと1ページ目に双葉町の中における除染工事等の実施状況を整理したものを記載しました。一番右側、赤い線で囲っているところ。避難指示解除準備区域でございます。こちらにつきましては、2015年度に除染済みでございまして、2017年度に事後モニタリングを実施しました。次に青い枠で囲ったところ

ですけれども、双葉駅西地区ということで、ここは帰還困難区域なんですけれども、復興再生拠点という制度が出来る前に、少し先行して除染をしたエリアになってございます。こちらにつきましても基本的に除染済みということになっております。除染を実施したのは2016年から17年度にかけてでございます。そして現在、重点的に除染をしておりますのが、黄色い枠で囲っている所でございます。線路の西側も含まれていますが、双葉駅東地区というふうによく我々は呼んでおります。同じく帰還困難区域でして、こちらは2017年度末頃から除染とあと建物解体しております、主に2018年度の後半ぐらいからやっと本格化してきたかなというようなところでございます。これ以外の場所では、まだ拠点は、これを見ていただくと、北東の方と南の方と西の方とまだ着手できていない部分がありますけれども、先ほど現場を見ていただきました通り、拠点の西側の方、こちらでは耕作再開モデルゾーンということで記載がありますけれども、こちらにつきましては、すでに除草に入っております、これから除染をしていこうというところでございます。今年度主にこの辺りを一気に除染していけるのではないかなと思っております。それ以外の北東の地区と、それから南の地区。こちらにつきましては、現在除染の同意の取得をしているところでございます準備中でございます。こちら農地が大半ですので、除染した後の農地を管理してくれるという方の準備が整うまでちょっと除染に着手するのを待とうというふうなことになっております。除染だけ先にしてしまって、草がボーボーにまた生えてからでは、その後の管理が大変になりますので、少し管理の体制が整うのを待ってから除染をしようというふうに考えております。現在の除染の実施状況はこの通りでございます。それから、左上に黒枠で囲っておりますが、図に示す他、主要な道路であるとか、役場、厚生病院一带などなどにつきましては、2013年度から17年度に順次、点的な施設、あるいは線的な施設について除染をしておりますので、結構様々な時期に、様々なものを除染しているという状況でございます。

これから、本日は最初に準備区域の状況をご説明をしたいと思っております。1枚おめくりいただきまして、2ページ目と3ページ目が避難指示解除準備区域の2017年度に実施した事後モニタリングの結果、1mの線量を記載しております。まず棒グラフの方ですけれども、1mの空間線量、全地目ですと、除染前が $0.56\mu\text{Sv/h}$ だったものが、除染後 0.29 。2017年度の事後モニタリングでは 0.23 ということになっております。それぞれ宅地・農地・森林・道路と見ていきますと、事後モニタリングの結果では、宅地 0.21 、農地 0.20 、森林 0.54 、道路 0.23 といったかたちになってございます。

3ページ目はこちらをヒストグラムにしたものでございまして、除染前、除染後、事後モニタリングということで、それぞれ上のグラフと同じ色で表しております。2017年度の事後モニタリングの時点で一番多かったのは、 0.1 から 0.19 までの所が一番多く測定点があった、線量内でございます。ちなみに、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ 以上あった場所というのはございませんでした。続きまして、同じ形式で、準備区域の1cmの線量について同じく集計をしたものを示しております。こちらも、ほぼ同様の傾向といえますか、全地目ですと除染前 $0.78\mu\text{Sv/h}$ あったものが、除染後 0.32 。事後モニタリングでは 0.26 ということでいずれも除染前から除染後にかけて、除染後から事後モニタリングにかけての特段再汚染などはほぼ確認されなかったというところでございます。傾向としてもヒストグラムについては同じ状況でございます。

また、こちらに記載はございませんけれども、2017年度の事後モニタリングをやった時に、再汚染が確認された場所、2カ所ほどありましたけれども、こちらについてはすでにフォローアップ除染を行っているという状況でございます。帰還困難区域から流れてくる水路が溢れちゃったような所があったものですから、そこについてはすでに除去済みということになっております。

ページをおめくりいただきまして、6ページ目に1mの空間線量をメッシュマップにしたものを記載しております。左から除染前、除染後、事後モニタリングということで、一番濃い紺色が $0.23\mu\text{Sv/h}$ 以下ということで、紺色のエリアが徐々に増えてきているという様子が確認できるかと思っております。この避難指示解除準備区域につきましては、2017年度に事後モニタリングを行っておりますが、これに加えて、今年度2019年度にもう一回事後モニタリングを実施しようと思っておりますので、その結果がまた出て来ましたらこの委員会などで最新情報をお伝えできるかなというふうに思っております。準備区域については以上です。

続きまして、双葉駅西地区でございます。こちらは帰還困難区域で先に除染をした所でございます。除染をした時期は2016年度から17年度にかけてでございます。こちらは、事後モニタリングをまだ行っておりませんので、除染前、除染後の2種類の棒グラフになってございます。こちらは除染前の

段階で、全地目ですと $0.99 \mu\text{Sv/h}$ ほどあった場所です。除染後にはそれが約半分の 0.54 ということになってございます。それぞれ宅地・農地・森林・道路ということで、森林がちょっと高くなっているなというような感じはあったと思います。下のヒストグラム見ていただきますと、こちらは、除染後におきまして平均では 0.54 なんですけれども、実際には 0.30 から 0.39 までのバーが一番多いということにはなってございます。一方で、一番グラフの右側を見ていただきますと、 $3.8 \mu\text{Sv/h}$ 以上というのを除染後でも示している点が一定程度あるのがご確認いただけると思います。主にこちら森林が該当しているという状況でございます。こちらにつきましては、高い所については、まだ全体的にざっと除染をしたところですので、細かいフォローアップが必要な場所などがあるかということ、どういう対策がとれるかということにつきましては、これから拠点の除染をどんどん進めていく中で並行して、確認をして、下げられる所はちょっと高くなっている所は下げていければいいかなと特に宅地周りですね、あればというふうに考えているところでございます。ページをおめくりいただいて9ページ目と10ページ目が同じく1cmの線量を示したものでございます。傾向は一緒です。1cmですと少しやっばり高いので、全地目で見ますと、 1.55 あったものが 0.53 というところまで下がっているという流れになっております。ヒストグラムについても傾向としては同じ状況ということになっております。11ページ目にはメッシュマップを付けておきまして、除染後ということでやや青味を増しておりますけれども、除染後においても少し高いメッシュというものは存在しております。ただ高いメッシュの中には森林の測定点しかないような点もあつたりしますので、少しちょっと必ずしもこの色の通りの濃度では無いという感じで注意が必要かなというふうに思っております。

ここから先は、まだ除染前後というような資料がほとんど無い、ほぼ参考資料というようなかたちですので、そのようにご覧いただければと思います。まずお示しするのが、双葉駅前から避難指示解除準備区域に至る道路周辺ということで、先ほど町からお話がありました通り、駅から準備区域に至る道。今後の先行解除に向けて気になる点だという所でリクエストをいただいたんですけども、こちらが、この道はかなり古い時期に除染をした場所で、道路だけ除染した時の除染前後の表だったりするものですから、かなりデータとして古くて、測定時期も除染後2015年6月というようなものもありますので、周りからの影響を受けていたりしていますので、実際にはこの線量ではなくてもっと低いだろうと思います。走行モニタリングなど他の機関でも最新の線量、データとしてはあると思いますので、一応参考まで環境省が持っているデータということでお示しはしておりますけれども、他の資料も合わせてご覧いただければいいのかなということでこれは参考の情報でございます。

それからもう一個、参考情報として、復興再生拠点全域についてメッシュマップで、これは示しております。これは何かといいますと、除染の同意をいただくにあたって、事前調査ということで本当にざっくりと何点かずつで、敷地について線量を測っているんですけども、それを示したのになっております。実際にはこれはまだ除染前ですので、この後工事が入れば除染前の線量、除染後の線量ということでグラフになっていくような代物になっております。1mを見ていただきますと、線量が高い場所が帯状にあるのがよく分かるかと思います。これまで駅西の部分はすでにここに点が無い部分が駅西の部分なんですけれども、ほとんど今まで線量がそこまで高くない部分を除染してきてまして、これからこの高い所をどうしていくかというような流れになっていきます。

こちらについては、今後除染や建物解体をしていく中で徐々に線量を下げていければということに考えているところでございます。以上、簡単ではございますが現在の線量等についてご報告をさせていただきました。

【田中俊一 委員長】

ありがとうございます。資料6も似たようなものがありますがこれは。

【住民生活課課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】

それでは引き続き私の方から資料6について。こちら先ほど環境省の方で同じような結果のメッシュマップみたいなものとか、そういったものを別の組織さんの方でというようなお話がありましたので、そちらの方、補完というかたちではないんですが、いろいろな施設、いろいろな地点の方、内閣府の原子力被災者生活支援チームの方で無人ヘリ及び歩行サーベイで空間線量の測定をした結果の方が示されておりましたので、そちらの方を改めてお示しをするというようなかたちで資料として掲載しております。

おめくりいただきまして1枚目が無人ヘリコプターによる空間線量率の測定結果。こちらにつきま

してはメッシュの方でお示しておりますが、地表面から1mの高さということで、先ほどの環境省の方のご説明にもありました通り、駅の西側につきましては非常に、これは2018年8月時点の数値であります。国道6号よりも西側の空間線量率、駅の東側の空間線量率は国道の東側の空間線量率に比べてかなり低くなっているということがメッシュの方でお分かりいただけるかと思えます。

次におめぐりいただきまして、同じく地表面から1mの高さで歩行サーベイによる空間線量率の測定結果というかたちで、ほぼほぼ同様な結果等になっておりまして、双葉駅の西側につきましては非常に低い数字ということになっておりまして、東側につきましては若干黄色の部分があるかというようなことがこれでお分かりいただけると思えます。以上で説明を終わります。

【田中俊一 委員長】

ありがとうございました。それでは只今の説明ですが、資料5、6について、通してご質問・ご意見あります。最後、ご指示もあるかと思えますので、それも含めてお願いします。

【河津賢澄 副委員長】

質問でいいですか。

【田中俊一 委員長】

はいどうぞ。

【河津賢澄 副委員長】

避難指示解除準備区域の方ですけれども、全体的に低いついていうのは良く分かるんですけど、ただこの中でいくつか、例えば1.9の所で少し印があったり、1.5 μ 、1.6 μ と、この辺ちょっと青い、いわゆる除染後のデータとして示されているのがいくつか見えるんですけど、これはどういう地点だつていうのは分かるでしょうか。

【環境省 中川春奈 専門官】

こちらおそらくここまで高かったのは、森林の可能性もありますけれども、宅地で一点少しだけ高い所がありました。地権者さんのご要望で除染をあんまり表土を取らなかったり、客土を足さなかったりというようなところがあって少し高止まりした宅地はあったんですけど、そちらはやはり高止まりしているよねということで、その後フォローアップ除染を行いまして、宅地の線量は確実に下げしております。なので、このちょっとすみません。1.90の所とか見える青いバーがその点だったかどうかというのは分からないんですけど、少なくとも宅地で線量が高いのは確実に潰してきているという状況でございます。

【河津賢澄 副委員長】

今度含めて解除をするということですので、できればその辺のそのホットスポットってだけっていいですかね、高い所っていうのは、やっぱりフォローアップするなりして、やっぱり下がっているってことを確認した方がいいかというふうに思っています。ぜひその辺は確認していただければ。

【環境省 中川春奈 専門官】

はい。

【田中俊一 委員長】

はい、他に。

【難波謙二 委員】

国の基準では年間20ミリということで、ここでは3.8 μ に対応していて、3.8以上はもうないってということで20は確実に下回っているという、そういうグラフになっていると。今河津先生の言ったヒストグラムなんですけども、ただ、20ミリで住民は安心するわけではたぶんなくて、それより低いところに基準がある訳でもない。20ミリ以外に。そういう意味では今、河津先生おっしゃったような1.9とか1.2っていうのは確かに気になる辺りです。どの辺まで気にしなくていいのかなって、我々として。

【田中俊一 委員長】

たぶんホットスポット的なことはたぶん永遠に変わらないと思えます。雨が降って局所的に溜まりますので。最終的には、その個人の被ばく線量なんですよね。それで、あちこちで前から申し上げてるんですけど、人によって全然違うんですよ。行動パターンで。外仕事の多い人とか、オフィスで仕事をする人とか、子どもとか、意外と奥さんが高かったりするんですね。だからその辺をどういうふうにするか。

この空間線量だけで議論するっていうのは限界があると思っています。飯館もそうです。実際にポストを見れば、0.4とか、低い所は0.1とかあり、0.5程度が大部分ですが、2とかそのぐらいの所もあります。じゃあ高いかという、実際飯館の場合は400人くらいがDシャトルで測っているんですが、高い人が農作業をやる人で、年間換算で2ミリぐらい。子どもとか大部分は1 mSv以下になってますよね。

ですからその辺りを踏まえて、これから我々の任務としてどういうことをやってもらうべきかっていうのを少し議論を、後で行いたいと思います。たぶん除染はキリが無くなる、あんまりやっても下がらないんですよ。実際には0.5以下ぐらいになってきますと労多くしてあんまり下がらないので、その辺りが今後の判断の一つかと思っています。その議論は後で行いたいと思います。後ろの方で、帰還困難区域の事後モニタリングやってないっておっしゃってましたっけ。

【環境省 中川春奈 専門官】

はい。

【田中俊一 委員長】

これぜひ早くやっていただきたいなと思います。それからもう一点。この後ろの拠点区域内の線量で駅の後ろの見栄えがかなりショッキングな線量率の高いメッシュがありますね。これは今後の予定はどういう状況なんでしょうかね。

【環境省 中川春奈 専門官】

駅西地区の事後モニタリングをいつ頃の時期にやるかというのは、ちょっとよく省内でご相談をしたいと思っています。ただ原則としては除染後半年から1年後ぐらいには、というのはある。

拠点の除染の予定なんですけれども、この赤くなっている所の大多数は農地が多くて、まだ着手していないエリアになってございます。こちら農地の保安全管理の体制が整うのを今少し待ちながら同意をとっている状況ですので、おそらく長くても秋ごろ以降の着手かなあという様に考えております。

【田中俊一 委員長】

まず、駅西地区の所は復興の非常に重要な地点ですよ。ですから早く正確な線量マップをとっていただいた方がいいと思います。

【環境省 中川春奈 専門官】

造成区画の関係もあると思いますのでよく相談しながら。やりたいと思います。

【田中俊一 委員長】

それからこの斜めの一番赤い所、これはあれですか町の方の地権者とか何かの関係で中々手、手を出しにくい状況なんですか。

【住民生活課課長補佐兼帰町準備係長 中里俊勝】

ちょっと農地が多いということで色々手を出しづらい。

【田中俊一 委員長】

少し、こっちのその西の方は下がってるからとはいえ、こういう状況が残っていると非常に気持ち悪いし、多分住民の人にとってもいろんな問題がある。多分この地域、ここだけこう部分的に西北西方向に、そのエリアだけですから、早くやっぱり僕は解消した方がいい。放つといってもなくなりませんのでね。

【佐藤久志 委員】

ここを通過して移動しなきゃいけないっていう。

【田中俊一 委員長】

そうですね、だからやっぱり僕はできるだけ、出来るだけ速やかにやった方が。環境省の方も町とご協力して。

【佐藤久志 委員】

ここは除染すれば効果が出やすい場所ですよ。

【田中俊一 委員長】

これは出ますね。若干出ますね。0.5位までは下がると思いますよ。除染すれば。でもそれ以下しようと思うと、無駄が多すぎる。

【復興推進課主幹 田中聖也】

特に、この13ページにおいて赤くなっているあたり、それは双葉厚生病院東側の農地だったりし

ておりまして、こちらの農地における保全管理の体制づくりを、この農地の地権者さん集めて農地保全管理組合の設立に向けた色々な準備を加速しております。それで速やかに体制の方を作るということを確認して、それでもって環境省さんに農地としての除染をお願いするということ、何とか見通しを可能な限り早期に解消したいと思っております。

【田中俊一 委員長】

是非よろしくお願い致します。こういうの残ってると。

【復興推進課主幹 田中聖也】

環境省も早く農地の扱い決めていただければ早く出来ますので、逆に時間がないですよ、早くどうですかって町にボールがある感じです。町が中々農地としてどうするかとか決めていけなかったところがあります。

【田中俊一 委員長】

12 ページの除染の道路の線量高いのも同様に突っ切ってるのでだって周りからの線量で高くなる。このブルーとかの中に黄色とかがオレンジがぼこんぼこんと入っているっていうのはね、1 cmだと私も理解できますが、1 mの高さでそういうのが出てくるってのは何でだろうなって。

【佐藤久志 委員】

周りの影響なんですかね。

【田中俊一 委員長】

周りの影響って相当広域ですよ。セシウムのガンマ線だと数十メートルはあると思いますので。だからそういうそんな大きなエリアで起こってんのかいっていうのはあるんで、もしそうであればやっぱりさっき河津先生のご指摘の様にそういうところは追加除染みたいなことが必要かもしれないですけどね。

【環境省 中川春奈 専門官】

ちょっと私からよろしいでしょうか。ちょっとこのピンポイントに青いの中に黄色い点があったりするの、測定した現場の写真を見ないとあれなんですけども、ちょっとした法面の方角とかそういったもので原発の方を向いている法面だったりするとそれをもろに受けていたりとかで、ちょっとしたことで。

【田中俊一 委員長】

それは、そんなことはありえないから。

【環境省 中川春奈 専門官】

でもただ実際ちょっと違うのかなっていうのはあるので。1 mで測っていますので、そこまで。しかもその測定では、ホットスポットらしき所の上を測るっていうような測り方はしていない測定ですので、この辺については現場の点の写真を見ないと何ともかなと思います。

【環境省 中村博 専門官】

このデータは資料6の航空モニタリグと比べていただきますと、いわゆる上空から測定すると大体3から5 $\mu\text{Sv/h}$ の間のように見えます。一方13、14はかなり赤が強く見える訳ですが、この赤のデータは土壌分布が多い点を測定している所でありまして、いわゆる庭先の土壌、あと畑。一方で、ここは、宅地の多い所で、航空モニタリングで見ると、いわゆる道路の舗装してある所、家屋は雨で汚染物が流されて低くなっている、上空から平均的に測定され、13と14ページと比べて低めに出るといふふうには私は見ております。

【田中俊一 委員長】

違うな。14ページは1 cmだからこれは表面だから、色々ホットスポットが出やすいんですよ。13ページは一応1 mだから、ある程度平均化された線量なんですよ。

それでそこに寄与する放射線のエリアというのは多分半径50m以内位でしょう。

【環境省 中村博 専門官】

主に土壌の所のデータをピックアップしています。

【田中俊一 委員長】

だからそうすると、その同じここにオレンジとか黄色が青の中に出てるじゃないですか。グリーン横並びに。13ページ。こういうのはその上の方の黄色とか赤の混じったのは訳分かんないからこれは除染すればいいんだけど、こっちの下の方はどうなってんのかなっていう。

【環境省 中村博 専門官】

そこはちょうど森林の部分でありまして、駅東で、ちょうど線路を挟んで両側に森林があるところ
です。先ほど言ったように原発に相対する法面の所がかなり高くなっている可能性がございまして、
原発が近い関係で、いわゆる希釈拡散されない濃度の汚染物が飛来した可能性がありまして、原発か
ら相対する法面の高木の下であるとか、法尻が高くなるというふうに私が現場を歩いて感じるもので
す。

【田中俊一 委員長】

そうすると、理屈は中々納得しがたいところがあるけどもこれこういうのが帰還する居住区域の中
にあるってこと自体がやはりちょっと問題。もし森、木があってそういう状況あるならその木を
切ってもやっぱり線量を下げないと、恐らく。

【環境省 中村博 専門官】

私は木が高いと言っているのではなくて、当時樹木に汚染物が当たって、その後の雨で流れたもの
が下の土壌に移ったという事で、木の下エリアが高い、要するに土壌が高いと見えています

【環境省 中川春奈 専門官】

これから除染をしていきますので、その中で除染をする時にも表土の剥ぎ取り厚を一応決定して表
土を取りますが、表土を剥いだ後にも取り残しがないかということで、サーチをして、表土を剥いで
いきますので、こういった事前調査で高いと、何かよく分からないけれどとにかくピンポイントで高
いんだというところは、より注意して、手厚くというかですね、除染をして参りますので、そうい
った所で現場をよく見ていきたいというふうに思います。

【田中俊一 委員長】

13、14 を比べると、1 c mの所と13だと1 mの所とあれなんですけど、1 c mの所これもう高いで
すから、当然その辺の表面線量の土壌が汚れてるのが大体想像はできるんですよ。それだったらやっ
ぱりそういう所はちょっとこれだけ有意な点が出てきてるってことは少し追加して何か対策を立て
て下さい。

【環境省 中川春奈 専門官】

はい。

【田中俊一 委員長】

それで多分こういうのは最終的には委員会でも現地を見た方がいいかもしれませんね。そういうの
はね。きちんとした。

【住民生活課副主査 西牧孝幸】

次回以降このエリアで一筆毎にどれ位何処が高いのか航空写真を照らし合わせた資料を出せるよ
うに環境省と調整をさせていただいて、委員会にお示しできるように調整させていただく。

【田中俊一 委員長】

まあ大雑把でいいですよ。そんなところ一生懸命に労力使ってもあんまり、助けにならないです
から、大きいところまでは。

(3) 今後のスケジュールについて

【田中俊一 委員長】

資料7の方にいきますか。

【住民生活課課長補佐兼埴町準備係長 中里 敏勝】

では資料7ということで今後のスケジュール案ということで、カラーの方を開いていただきたいと
思います。でこちらにつきましては2019年の4月から2020年の春スケジュール的なものを洗い出し
たものをお示ししております。2020年春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の避難指示解
除及び特定復興再生拠点区域の立ち入り規制緩和までの流れということでタイトルを付けさせてい
ただいております。

上の方からご説明致しますと、双葉町放射線量等検証委員会ということで、出来ましたら今回も含
めまして5回ほどご議論いただきたいというふうな予定で考えております。1回目、今回につきまし
ては、双葉町の現状等と除染及び環境放射線の状況、今後のスケジュール、今お話をさせていただ

ているところですが、こちらの方を本日ご議論をいただいております。第2回につきましては5月か6月頃をお願いしたいと思っております。今回の先生方のご意見等を踏まえまして、こちらの方でまた調査でありますとか色々と資料の方をご準備させていただきまして、報告の方をさせていただきたいと考えております。第3回としまして7月、8月夏頃をお願いしたいと考えておりますが、先程初めにお話をさせていただきました委員会からのご報告ということで中間報告、こちらの方で案ということでご用意いただきたいと考えております。第3回目まででおまとめいただきました中間報告を町長の方に委員会の方から報告というかたちにさせていただきまして、そしてそれを用いましてまずは一番下になりますが議会の方に中間報告の説明をしていただきたいと思っております。そちらの方でまた第4回目ということで9月頃をお願いしたいと考えておりますが、今度は線量測定結果、速報の報告でありますとか、そちらの方で第5回目、秋になりますが、最終報告の方をおまとめいただきまして、秋口目安に最終報告ということで町長の方へご報告いただきたいと考えております。

そちらをもちまして最終報告ということで、頂戴しましたものを町議会、あるいは下から2番目になりますが、町民との協議ということで既存の町政懇談会10月以降に毎年開催しておりますが、そちらの方の抱合せあるいは個別の住民説明会等で町民の方へのご説明をさせていただきたいというようなかたちでそれをもちまして、2020年になりましたら避難指示解除に向けた協議の方を議会等々を詰めていって、2020年春に避難指示解除準備区域と一部の避難指示解除、特定復興再生拠点区域全域の立ち入り規制緩和を目指していきたいと考えております。

先程ご説明しました通り、上から2番目ですがこちらの方と同時進行というかたちで安全確認で廃炉につきましては2月に1回行っております廃炉に関する安全監視協議会、中間貯蔵施設に関しましては環境安全委員会の方でご議論をいただいて、そちらの方も踏まえて。インフラにつきましてはあの既存の復興町民委員会ございますのでそちらの方を適宜開催したものとしまして摺り合せを行い、またインフラの整備ということで関係機関と協議をしながら立体的に進めていきたいと考えております。事務局からの説明は以上になります。

【田中俊一 委員長】

ただ今スケジュールが示されましたけど、確認ですけれども資料2の所でこの本委員会は放射線量は十分低減しているか。目的は多分その来年度から住民が少しずつ帰ってくることを考えると、その人達が安心して帰ってこれる条件が整っているかどうかを確認しなきゃいけないですね。放射線量ね。それをどうするかという。いくら大丈夫ですよって言ったって駄目なんですよ。そこが難しいんです。いくら言っても話をしている間はそうかって聞いてますけど、もうほんとドアを開けるとみんな忘れて昔に戻っちゃう例が多いんです。だから私もこの一年間で何十回も話をしてますけどもそういうことですので、基本的には安心できるかどうかというのは自分の問題なんですけど、それをどう手助けするかということが大きなポイントだと思います。

それから今1Fの問題と中間貯蔵と特に1Fの問題だと思うんですが、これも帰ってくる住民の方がかかりご心配されている家が多いんですね。昨年、議論したのは、東電の幹部とエネ庁と環境省とで合意したのですが、住民が1Fの中を見学する時には環境省の方のお金が出るようになってます。一日バス貸切でサービスしてくれるし東電が受け入れてくれていると思っておりますのでとにかく見ていただくというのが1番やっぱり安心に繋がります。結果的に。だからその辺含めてこの検証委員会は単に線量が下がってますとか、ちょっとそこの除染が足りないよって言うだけだったら簡単なんで、それではあんまり役に立たないだろうと思うんでそこの辺り先生方の議論でいただければと。

【佐藤久志 委員】

もし帰る意思を示している方がいらっしゃるんだったら、そういう方のリスクコミュニケーションが必要だと思うんですね。安心安んじて誰から言えばいいんじゃないかって、自分で考えて貰って理解をして、戻る意思をびしっとしっかり後押ししたい。

【田中俊一 委員長】

私の方での提案は、色々なホットスポットはあるんです、どうしたって。行動パターンも色々ですから、被ばく線量は実質変わってくる。そうするとDシャトルみたいなものを付けていただくというのが一番いいんですね。今日はここに来て1日どのぐらいになったっていうね、1カ月でどのぐらいだったっていうそういうサービスがありますので、それを活用していただいたら、皆さんもそうですね。役場の職員の方も多分あちこち通ってきている訳でしょう。自分が毎日どれぐらい被ばくし

ているかは気にはなりますよね。本当は分かってああこんなもんかって分かってずっと安心感が出てくると思うんですね。

だからそういうデータをもしそういう取り組みを町としてもプロモートするっていうのであれば、私の方からしかるべきところに声をかけて双葉町の方に行くように言うておきますけど。そういうサービスしてくれる。機材も測定もサービスシステムを環境省が作ったのでリスクコミュニケーションの中でありますので、そういうのを利用できる。そうすると、住民の方が帰ってくる前でも皆さんが日々こうやってこれくらいですよっていうことを示すことができる。

そうすると先程先生から帰ってくる人達にも我々こうやって一年やってきたけどこの程度ですよ、こうでしたよ、とかそういうことが出来ると大分実証的にも説得力がある。だから企業の方にも、協力を求めるといいと思いますしね。もしこちらで働く人がいたら。企業は自分のお金でやればいいんですけど。

【河津賢澄 副委員長】

今役場の体制として、そういった個人被ばくについての対策がされているんですか。というのは他の方では結構やっているとところ多いんですよ。ただかなりその任意でやっているんであまり原型なデータが出て無いて言うのが実際正直と思ってるんですけども。町として、そういう体制作りとか。もう1つ被ばく対応、線量についてもそうなんですけども、独自でやられているような線量の測定ですね。というのはやっぱり住民からすると、こう変な話ですけど環境省からやったデータと住民が実際に役場の職員がやったデータとみ見てどうかっていうことで、そういった確認していくって人が結構いるんですね。そういう信頼性を含めて、やられている態勢っていうのは双葉町の場合どうなるのかなってちょっと気になったものですから。

【住民生活課課長補佐兼帰町準備係長 中里 敏勝】

こちらの方では私も一応持ち歩いているのですが、線量計の方を職員の方が双葉町に立ち入る場合は携帯をしまして、結果については書き込んでおります。そちらについては町の総務課の方で取りまとめて個人毎の線量管理をしているような状況です。

【河津賢澄 副委員長】

あと具体的な測定みたいな、線量の測定っていうのは町ぐるみではやられていない。空間線量率。

【住民生活課課長補佐兼帰町準備係長 中里 敏勝】

ああ、今のところは。

【田中俊一 委員長】

空間線量率はやってもしょうがないですよ。そんなことやってたらきりがありませんよ。勝手にやったって人いっぱいいるんですが、そういう校正をされていない線量計を持って来てあだこうだいうね。ホットスポット見つけてもう文句つける人はいっぱいいるけどそういう人の相手してても、住民の人にとっては何にもならない。

【河津賢澄 副委員長】

いや、そういう意味じゃなくて基本的なところの話。

【田中俊一 委員長】

基本的にはだから今、オフィシャルに環境省とかがやってるのを信頼できないかどうかっていうのはここでもうちょっと検証する必要があるかもしれない。

【河津賢澄 副委員長】

双葉は今、職員がやっている。ただ他の方では、そのやり方として住民がリスクあるのであればですけども、やっぱり実際例えば変な話その住民と一緒に測定するようなシステムができているとその信頼性というのが増していく訳ですよ。

【田中俊一 委員長】

いや、それは信頼性というか信用の問題なんですけど、そういうことを必要とする人達は既にずっと昔からいるんですよ。ありがち。でもそれをやる必要があるかどうかなんです、大きな仕事をする時に。個人にそこまでそういうことをやらないと安心できない、だったらやっても構わないですけど、やっても構わないですけど、その何の目的でやるのかっていうことなんですよ。実際にはその被ばく線量ですよ。線量率を測ったてしょうがないですよ。ある意味じゃ。ここまで来てる。

だから線量率も、もちろん大きな意味では測んなきゃいけないけど、被ばく線量の程度が私は大事

だと思っている。全く違うんですよ。人によって。家庭でも、親子、おじいさんおばあさん、父親、子や皆違いますから。ですからその違うって言っても数十%じゃなくて2倍3倍って違ってきますので、そういうことを含めて個人がまず自分の相場観というか、こういう生活をしているとこの程度なんだなっていうのが分かってそこで判断して貰うっていうこと。最終的には安全なんですよ、もう基本的には。安全なんだけども、安心して貰わないと帰ってこられないんですよ。

そこをどうやるかっていうところが今一番問題だと思います。そういう意味で私の提案は、個人線量計を付けていただいて、出来るだけそういうのサポートしてあげるっていう。

【佐藤久志 委員】

医療はそういう制度になっているので。全員つけて、毎年管理して。放線科医なんですけれど、僕らが一番浴びてるって言われていたんですけど、実は内科とか整形の先生とかの方が浴びてるって出ているんです。

実際には、本当に危ないのはどっちだって言ったら放射線科じゃなくて内科の先生ですよって話は知っています。学生にもそうやって教えている。将来の時にちゃんと選べっていう。それと多分似てると思うんです。

【田中俊一 委員長】

お医者さんが一番確信犯で一番被ばくしてる。

【佐藤久志 委員】

それは知っているので話さない様にと言い方してますんで。

【田中俊一 委員長】

PETなんかやってる部屋に行ったら年がら年中数 μ Svあります。

【佐藤久志 委員】

出ます。僕が毎日患者さんにやってる機械の出力は120Sv/hからです。原子炉の炉心より高い機械で治療を行っていますから。ただ僕は浴びない。それでちゃんと測ってみたいです。

【田中俊一 委員長】

検査受けた人のトータルの線量は高いですよ。

【佐藤久志 委員】

病院のトイレでは出ます。おしっこするんで。

【田中俊一 委員長】

一度そういうとこ見て貰って。

【佐藤久志 委員】

患者さんがブルーになっちゃうんで。知らない方がいいんですけど、今は知らないと心配になっちゃうんで、知るしかない。そういうのはあります。本当は知らない方が幸せなんです。もうこうなったら知らないのは許されないっていう感じですかね。

【田中俊一 委員長】

面倒くさいんですよ。こんな放射線のことなんて誰も普通の人は関係ないんだから、お医者さんは別として。そうすると、嫌なんですけど、でも、知らないといろんな意味で不都合が生じてきているんです。

特に子供の心配をするお母さんとかに申し上げてるんですけど、例えば双葉町で事故の時いたってうだけで子供達が云われなき差別にあってるんです。今迄もそうですし、これからもあるかもしれない。飯館にいただけというだけでいろんなことを言われるんだと。だからそういう時にきちっと親がサポートできないようじゃダメなんだから勉強しなさいっていつも言うんですけど、多分ここだって同じだと思いますよ。

残念ながら日本という国がそういう放射能が、ばい菌みたいに思ってる人もいるし、ちょっとでも被ばくするとすぐにでも癌になるような文句言ってる人がいますけど、そうだったらお医者さんなんて絶対できないですよ。だったらそういう所も含めてある程度最低限の知識を持って貰って、折角帰ってくるんだからあんまり心配しながら帰ってくるっていうことにならないようにしてあげられないなあと思います。何かありませんか。

【難波謙二 委員】

今のに繋がるんですけど、十分低くなってからっていう、この委員会だとしても、十分低くなって

いるということを帰ってこようっていう人が十分理解しているところまで見届けるというのもこの委員会の仕事ですかね。

【田中俊一 委員長】

十分低いってのは何をもって十分。

【難波謙二 委員委員】

いや、それはまた議論があるかもしれませんが、私達というかこの委員会が、線量は十分低い、だから帰ってきてよいというだけでなく、そのことを住民の人がちゃんと理解しているっていうことを見届けようっていう姿勢が、今の聞いているとやっぱり必要なのかなと。

【田中俊一 委員長】

うん、そうですね。

【難波謙二 委員】

そういう意味では先程佐藤先生がおっしゃったようなリスクコミュニケーション、多分環境省の除染あとの地域で説明会とか開かれていると思うんですけども。

【田中俊一 委員長】

言わんとしていることはよく分かるんですよ。説明会をいくらやり返しても同じじゃないですか。ですから自分で納得しないと駄目なんです。自分で納得できるような方法は、いい方法があったら今日伺いたい。私は多分自分の被ばく線量をきちっとモニタすると。それが隣、顔の分かってる方、役場の人達の線量はこれくらいですよっていうデータを見て、そういうので多分個人は判断されるんじゃないかなって思います。

実際帰ってきた後もしばらくはそういうかたちで今度は線量計を付けていただいて、3カ月に1回とかこの時は多かったねとか、今の迄でいくとこの位ですよっていうことになるんじゃないかと思えます。今の双葉町の状況、空間線量率の状況からいくと1ミリも超えないと思えますよ、普通の生活をして。年間にして。でもそれを超えないからいいですよって言う就多分駄目なんですよ。そこが一番難しいところ。

【佐藤久志 委員】

ただ1ミリに色々な意味が入っちゃっているんで。

【田中俊一 委員長】

そうだね、1ミリというのは、何もね、その病気になる基準あれじゃないんですだよ。

【佐藤久志 委員】

科学的にも全くないんですけど、1ミリに色々な意味が今回の震災でついてしまっている。

【田中俊一 委員長】

簡単に走り出してるから誤解が多い。

【佐藤久志 委員】

そこをしっかりと理解して貰うっていうのも、ここには書いてないんですけど、考えた方がいいのかなって言うのはちょっと思います。

【難波謙二 委員】

そういう機会を少なくとも作るという。

【佐藤久志 委員】

作って、帰ろうとしてる人には個別にディスカッションみたいなものを設けてもいいのかなって。

【田中俊一 委員長】

ただ帰ってくる前に、例えばいわきとか郡山とかに待っておられる人に住民の方でそういう希望があればそういう所に手分けして行って話をするっていうのも大事だと思うんで、そういうのも含めて我々のミッションにさせていただいていいんだと思います。

【住民生活課課長補佐兼帰町準備係長 中里俊勝】

例えば、町民の方で千差万別ですよ。空間線量であれば空間線量をかなり気にする方もいらっしゃる、田中先生が仰っている内部被ばくなんだよっていう方も、多分千差万別であれば千差万別なりのリスクミをやれって言うような、そういうような受け止め方もできるのかな、と。

【佐藤久志 委員】

帰りたいて思っている人が数人いるならば、これくらいの人数でディスカッションを何回かやる

しかない。それを千人会場でやると僕らも叩かれちゃうんで。僕らの意見は国の意見みたいで信用してもらえなくなってしまうので。

【田中俊一 委員長】

間違っていたくと困るのは、あくまでも科学的に、客観的なお話はできます。だからそれをその1 Bq 入っているのが嫌だっという人にいくら説明しててもどうしようもない訳です。それだったら自分がもう何千 Bq も持っている訳ですから体の中に。それを言われても全然ぴんと来なくてそれはそれ、外は別ってこういう考え方をする人に説明しても仕方がないんですよね。

だからそこら辺は、結果的に今、国際的にその健康被害の放射線影響は実効線量で評価してますので、内部被ばくも外部被ばくも一緒なんですけれども、トータルで見て。先程佐藤先生 1 mSv が独り歩きしすぎてるんだけど、実害として1 ミリを超える人はあんまりいなくなった。

【佐藤久志 委員】

いなくなっていますね。震災後数年はありましたけれど、もう今は。

【田中俊一 委員長】

基本的には100 ミリ以下は医学的に何か健康被害が出たというエビデンスでは何もないんですよ。

【佐藤久志 委員】

被ばく量の99%は外部被ばくです。内部被ばく量も桁が違うくらい少ないです。

【田中俊一 委員長】

私も飯館いて去年なんか、イノハナきのこがいっぱい取れたからいっぱい食べました。イノハナは1 Kg 当たり1万5千~2万 Bq。でもそんな物1キロも食べられる訳がないんですよ。だからご飯にして食べると70Kg ぐらい食べると、ご飯70kg ぐらイノハナご飯食べると1 mSv の線量になるのですという話をしてるんですよ。だから本来、規制、余分なことになっちゃうけども、濃度規制がおかしいんですよ。

濃度規制は単なるガイドラインなんですよ、規制じゃないんですよ。だからキノコとか少ししか食べないもの、主食は別として、10倍にしていっていいですよっていうのが普通国際的に言われてることなんけども、そういう適用がされて無い日本の規制がやっぱおかしいんですけど、そこは今もう議論するとややこしくなるから言わない。そういう話もこうリスクコンミたいなのが車座的にこういう小さい集団でやるっていうことであればできる。中々これから役場の方も苦労すると思いますよ。帰ってくる段階、その時に是非お使いいただければと思います。

今までの議論は整理できますか。今、もし整理して分からなければメールでお聞きください。具体的に何すればいいかってことですので。

7 その他

【住民生活課長 中野弘紀】

各委員の先生方から追加の資料とあって、これがいいな欲しいなっていうのがございましたら。

【河津賢澄 副委員長】

今程1カ月くらいで出せる資料ってのはどういう感じなんですか。あんまり時間がないですが。

【田中俊一 委員長】

あんまり進展がないからしょうがない。

それから、もし必要だったら廃炉の安全に関するヒアリングをすることもあります。この委員会の使命ではないですが、どういう判断をされてるかを確かめておくこともあるかと思います。先程、意見聴取ができるって書いてあったから、説明を求める。いや他の先生方興味なければ別にいいんです。

【佐藤久志 委員】

帰るところから見えるんでね。

【田中俊一 委員長】

そう、廃炉とかちゃんと、中間貯蔵の安全について。一度どっかの機会に意見を聴取して我々としての判断をそこでしておいた方がいいような気がします。

それはまたご検討下さい。相手方があることですので。

8 閉会

【田中俊一 委員長】

一応この会は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【委員一同】

ありがとうございました。

【住民生活課長 中野弘紀】

本日は貴重なご意見ありがとうございました。

今後、本日の議事録及び概要を作成するに当たり、各委員に議事録内容の照会、確認をさせていただきますので、御協力をお願いしたいと思います。

また、次回の委員会開催につきましては、改めまして各委員の皆様と日程調整をさせていただき、開催の運びといたしたいと思います。

以上